茨城県　グループホーム　ひまわり

（別紙4）　　平成　21　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0874100555		
法人名	鋼製特品株式会社		
事業所名	グループホーム「ひまわり」 東棟		
所在地	茨城県筑西市吉田611		
自己評価作成日	平成21年7月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2
訪問調査日	平成21年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

託児所併設、保育園が近隣にあり　子供たちが一緒に参加・協力して行事などを行い、地域に根ざしたホームを作り、社会との交流を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	疑問がある場合は職員と話し合いを設けるようにしている、方針や目標など業務改善会議を通し話しあっている、日常的に各入所者の問題点・注意点など職員同士話し合うようにしている。		
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々と交流できるようﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ(夏祭り・ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｳ大会・ｸﾘｽﾏｽ会)を企画し家族・近隣の方たちを誘ったり、施設の畑を通じて近隣の方々と話しやすい環境を作り、相互理解に取り組んでいる。近隣の子供達もよく遊びに来ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームでの催し物や運営推進会議・日々の近隣の方々との会話を通して、認知症についてや、当施設の入所者へ対して理解していただけるよう説明をしている。また、運営推進会議などを通じて市役所の介護担当者や専門職に認知症について話をしてもらうよう心がけている。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族からの意見など、実際の業務に反映できるよう会議などを通し話しあっている、今後の活動や、新しく施設として取り組みたい催しなどは報告し、市の職員や区長さん･民生委員の方々に助言を頂いている。		
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議以外も市とのやり取りは直接出向いて話すよう心がけ、相談・報告を行い、サービスの向上に取り組んでいる。		
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会などを通して拘束をしないケアを心がけている。利用者一人ひとり、一日の中でも不穏な状態など変化しているものであることを職員の共通の理解としている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会などをおこない知識を高め、虐待とは何かを明確にし身体の観察・報告に努めている。また、各棟にモニターを設置し互いの棟の行動を見られるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットの常設・市の相談員の助言をもらい、要望や状況に応じて適応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面のやり取りだけではなく、直接会って説明し、不明･不安な点は誠意をもって説明し理解していただくよう努力している。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の面会時・利用者との日々の会話から意見や不満などを聞いて職員同士で共有するように努め、クレーム・相談報告書を記入し他部署･上司にも報告し改善に努めている。		
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議を通し意見を交換できるようにしている、定期的に個人と面談するなどして、出来る事・出来ない理由を説明している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	責任や勤務状況に応じやりがいが感じられるよう評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や責任に応じ、職員の意見を聞きながら研修を選択している、研修に行っていない職員も相互に高めあっていけるよう、勉強会や意見交換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や市の集まりを通し、他の事業所の職員との意見交換や、介護支援専門員を通し、意見交換を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	始めは利用者も不安や疑問も多いと思うため、何度か面談の機会を設け、本人の意思や希望を聞いてご本人の意思が尊重できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族も始めての事でわからない事、不安なことがたくさんあると思うので、施設の見学や、面接などを繰り返し、ご家族の希望とすること不安などを解消できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員に相談し、在宅での状態把握・家族状況を踏まえ、今後の望ましい選択肢について話し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	押し付ける介護ではなく、お互いに信頼できる関係であるよう心がけている。職員全員が利用者と支えあう良い関係作りが出来るよう、申し送り時・各棟会議・カンファレンスなどを通して啓発に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入院当初から家族と相談しながら支援を進め、家族の意見も反映し、入所者との関係が遮断されないよう共に協力して支えているという意識が持ち続けられるようにしている。定期的に家族に面会を促したり、本人の気分転換をかねて、本人と自宅へ出向くなどの対応をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族にも協力してもらいながら、馴染みの知人・友人との関係が継続できるよう、連絡の援助をしている。また、職員が入所者と共に自宅・親類の家を訪問し、馴染みの方々から疎遠にならないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする。また、レクレーションや日々の談笑時など、孤立しがちな入居者が交わえように場面を作る。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、介護支援専門員・ケースワーカーを通し、家族や利用者の状況を知り、生活の支援の助言ができるよう連携している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・観察から希望・要望を把握し、本人にとって何が良いのかを考え、支援に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やサービス担当者・市の職員から入居前の情報収集はもちろんのこと、入居後も入居者本人や家族から生活歴・趣味など情報をいただき生活に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り・経過観察記録・日々の様子などから、利用者一人ひとりの状態把握をするように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向・病状の中で必要なケアはもちろんのこと、ご家族の考え・現場スタッフが日々の生活を見ていて本人にとってより良い生活とはなにかを意見を出し合って計画をたてるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細やかな記録を残すようにし、職員間でも気がついたことなど話合うようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設に併設されている、居宅支援・ディサービスの機能を活用し協力して支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防機関に協力してもらい、避難訓練・救急救命講習を施行。また、地域の民生委員・区長・市の職員の方々の助言をもらいながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人・家族から希望を聞き、主治医と連携をしながら、病状にあわせ受診の支援をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の一番身近にいる介護職として、少しの変化でも職場内の看護職に相談し、助言を聞いている。定期的に来訪してくれる看護師にも不明な点はたずねて全介護職に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人への面会、家族を含めて医療機関と随時連絡を取り合うようにし早期退院に向け受け入れ体制がとれるよう、退院後の指導・注意・助言をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時より重度化に対する説明を行い、家族・本人の意向を把握、書面に残し入院中も方針についてご家族・病院関係者と協議し決定している。終末をホームで全面的に迎えたいと考えている利用者・家族もいる、医師との連携で柔軟な対応をしたいと思う。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会をおこなったり、インシデント・アクシデントレポートの記入から管理者から介護職まで対応策を話し合っている。また、消防署員による救急救命の講習を受けて、急変時や事故発生時の対応を学ぶように指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を行い、災害時のマニュアルを全職員が熟知できるようにしている。また、地域の消防団・近隣住民の方々へも災害時の援助をお願いしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護・接遇・高齢者を尊重することなどを、勉強会などを通して常に、職員が考えるよう働きかけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの希望を尊重できるように説明し、自己決定の支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに、気分や希望に合わせて暮らせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の理容師さんの訪設により、好みのカットをして頂いている。また、希望によっては家族と美容院に行けるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器などに配慮し、個人個人の機能を活かして出来る事は手伝っていただき、行事やお祝い事などは職員も一緒に楽しめるよう配慮している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病状に応じて(糖尿病・泌尿器疾患など)食事・水分の摂取量、排泄の量に注意を払っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝・就前・毎食後に口腔ケアを呼びかけたり、介助している。また、定期的な歯科Drの往診や歯科衛生士による口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握したり、自宅から入居された方などはオムツはずしに取り組むようにしている、トイレでの排泄時、何が困難なのかを職員で話し合い、トイレにバーをつけ入居者が排泄しやすいように環境をつくることもある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居中は便秘になりやすいということを職員が認識し、水分摂取を拒否される方には種類を変えて水分摂取を促したり、適度な運動を勧めたりと個人個人によって対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調を考え、時間の調整や時間帯を選んでいるが、本人のその日の具合や気分によっては変更もしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気分転換に散歩に出かけたり、暖かいお茶やコーヒーで一服して頂き、畑を眺めたり、自室で読書をしたり思い思いに暮らしていけるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の定期の処方やDrからの新しい薬など申し送りをして、処方の注意事項や服用時間など確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や好みを把握し、レクリエーションなどに取り入れるようにしている。また、食事などでも毎回ではないが個々の好物を入れられるよう心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が外出を希望した場合、できるだけ副うように外出をしている。自宅や実家付近を見たいと希望あった場合可能な限り出かけて行って、ご近所の方々と会話を試みている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	定期的にレクリエーションを兼ねてお買い物ツアーをくんだり、本人が欲しいものがあれば職員付き添いで出かけ、品物や値段を利用者本人と相談して購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人が手紙を書いて親類に出したいと希望されることもあり、宛名などのお手伝いをしている。電話などのやり取りも援助をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーション活動で作成した物、行事などの写真等を飾り共有空間に家庭的なふいんきを作り、玄関先にも草花などを配置して利用者や家族にも心地良く過ごせるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話が合う利用者と食事の際隣同士にするなどくつろぎやすい雰囲気をつくり、自室で独りでもくつろげるよう利用者の好みの本・写真・花などを飾っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品・寝具や家具を持ち込んでいただき、配置も本人の意向を踏まえ行うよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの認知状態や判断を否定しないように心がけて支援している。尿意・便意はあるが、トイレでのトランスが苦痛であれば手すりをつけできるとは援助できるようにしている。		